

SHCA

Smart HealthCare Association

一般社団法人 スマートヘルスケア協会

入会案内・申込書

【組織概要】

一般社団法人スマートヘルスケア協会（以下、「当法人」という）は、生活者が自らの特性と健康を意識し、改善するための方法を理解し、生活をコントロールしていけるようになるプロセス及び活動（ヘルスケアプロモーション）に関する学術的・総合的な研究及び教育活動を行うとともに、その成果を社会に発信し社会的な貢献を積極的に果たしていくことを目的とし、その目的を達成するため、次に掲げる種類の非営利活動を行います。

1. ヘルスケアプロモーションサービスの増進を図る事業
2. ヘルスケアリテラシーに関する啓発・普及の促進を図る事業
3. 地域医療連携の増進を図る事業
4. 地域医療連携に関する啓発・普及の促進を図る事業
5. その他、目的を達成するために必要な事業
6. 前各号に付帯する一切の業務

【活動経緯】

2012年 7月 札幌市西区 健康フェア 実施支援
2012年 10月 経済産業省助成金事業開始（事業期間 2012年10月～2013年2月）
2013年 7月 札幌市西区 健康フェア 実施支援
2014年 3月 健康チェックステーションを考える会（勉強会）の立ち上げ
2014年 4月 コンソーシアム名改称「ヘルスケアプロモーションコンソーシアム」
2014年 7月 札幌市西区 健康フェア 実施支援
2014年 9月 香川県薬剤師会 健康拠点事業 実施支援
2014年 11月 広島市薬剤師会 宇品かがやきフェスティバル 実施支援
2015年 3月 一般社団法人化および名称を「スマートヘルスケア協会」へ変更
2015年 6月 旭川薬剤師会 旭川市健康まつり 検体測定室 実施支援
2015年 7月 書籍「検体測定室 ガイドブック」じほう社より出版

【組織概要】

名称：一般社団法人 スマートヘルスケア協会

所在地：〒110-0005 東京都台東区上野三丁目7番3号 SDビル2階

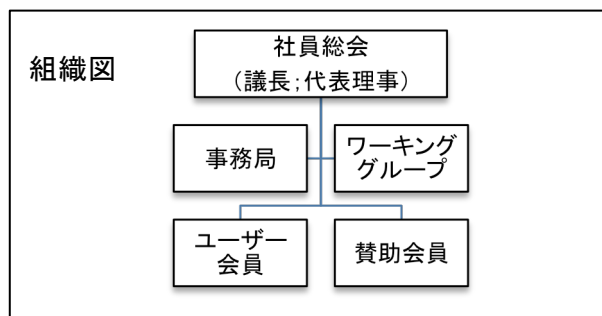
連絡先：電話 050-3509-7859

FAX 03-5539-3528

HP <http://www.shca.or.jp/>

E-mail office@shca.or.jp

代表理事 岡崎 光洋
理事 赤羽根 秀宜
首藤 徹
高市 和之
野本 禎
平井 みどり（50音順）



入 会 案 内

【入会申込の条件】

当法人の趣旨にご賛同いただける方は、社員総会の承認を得た上でどなたも当法人の会員（以下、「会員」という）になることができます。

【会員の種別】

会員はユーザー会員、賛助会員（A、B）とで構成します。

- ・ユーザー会員：当法人に入会し、当法人が提供する情報及びサービスを利用する企業、団体及び個人
- ・賛助会員（A、B）：賛助を目的に当法人に入会した企業及び団体

【会員特典】

ーユーザー会員ー

1. 当法人の制作物を原則無償で使用することができます。
2. メールマガジン等を通じて、当法人の活動やヘルスケア分野の情報をお届けします。
3. ウェブサイト等で、ユーザー会員どうしの情報共有を支援いたします。
4. 生活者に提供する「検体測定室検索マップ」等の検索マップに店舗登録できます。

ー賛助会員Aー

- 1) 当法人の制作物を原則無償で使用することができます。（*一部有償資料もあります）
- 2) 当法人が主催するセミナーや研修会に会員料金で参加することができます。
- 3) メールマガジン等を通じて当法人の活動内容や様々なヘルスケア分野の情報をお届けします。
- 4) 当法人に賛助会員主催のセミナーや研修会に講師などの派遣要請を行うことができます。
- 5) 賛助会員が自ら行う活動に対して、社員総会の承認を得て当法人認定または当法人推薦の表記をすることができます。
- 6) 当法人の主催するセミナーや研修会開催時に社員総会の承認を得て、展示や発表、資料の配布を行うことができます。
- 7) 当法人の制作物（PDF版）を使用することができます。
- 8) 当法人ホームページへのバナーの掲載及びリンクを貼ることができます。
- 9) 当法人が企画するワーキンググループや事業プロジェクト（以下、「本企画」という）にメンバーとして参加することができます。（*1）

ー賛助会員Bー

- 1) 賛助会員Aの特典の全てと、本企画にリーダーとして参加することができます。
- 2) 賛助会員Bは、自らの活動において本企画の実績を表示することができます。

【年会費】

ユーザー会員	賛助会員A	賛助会員B
無料	24万円	60万円

（消費税を含む）

【入会申込方法】

入会を希望の方は、巻末の申込書に必要事項をご記入の上、メール、FAX または郵送にて事務局までご提出ください。

【入会受理の通知】

入会申込は、社員総会で審議され承認された後、当法人事務局から受理の通知と年会費の請求書をお送りいたします。

* 賛助会員は年会費がご納入された時点をもって会員となります。

【年会費の納入】

請求書に記載の期限までに年会費をご納入ください。*年度途中の入会の場合は、年会費を12で除した金額に入会月から3月までの月数を乗じた金額を納入してください。

* 1 ワーキンググループ及び事業プロジェクトについて

- 1) 当法人は、当法人の活動としてワーキンググループ及び事業プロジェクトの企画、立案をいたします。
- 2) 本企画の実行組織は、オーナー、リーダー、メンバーで構成されます。
- 3) 本企画のオーナーは当法人が務めます。賛助会員Bはリーダーとして、賛助会員Aはメンバーとして参加することができます。
- 4) 本企画の活動は、オーナー名義で行い、オーナーが決定した企画・立案及び予算の範囲内で、リーダーが本企画に関する業務を中心となって遂行し、メンバーがリーダーの業務を補助します。その他オーナー、リーダー及びメンバーの各役割の詳細については、各企画の立上げ時に、オーナー、リーダー及びメンバーの総意によって取り決めます。

